

小學修身鑑 卷四

466

493

館藏書會育教

一
一
册

八
號

一
架

一
九
函

K120.1

吉田利行編輯

版權免許

小學修身鑑

星文館藏版

小學修身鑑卷四

第一 立志

吉田利行編

⊕夫學者百行未ダ立

タズ万善未ダ行ハレ

ザル者ハ志ノ立タザ

ルニ由ルナリ自娛集

⊖學者ハ才ノ及バザ

⊖一學を爲すは當に志

を立るを以て先とす

べし 初學知要



小學修身鑑 卷之四 星文館藏版

ルヲ患ヘズシテ志ノ
立タザルヲ患フルノ
ミ 徐偉長

② 志ある者は事竟に
成る 光武帝

③ 道近シト雖モ行カ
ザレバ至ラズ事小ナリト雖モ為サザレバ成ラズ 韓詩外傳

④ 古人ノ志ニ於ケル
ヤ皆之ヲ一旦ニ立テ
終身ニ守ル精神ヲ竭
シテ遂ゲ達セントス

③ 志立ざれば天下に
成るべきの事なし

故ニ為ス所必成就ス

王陽明

鄧定宇

③ 只一箇ノ煩ニ堪ユル心アレバ天下何事カ了得セザラ
ン何人カ處スルコト能ハザラン 畜德錄

③ 煩ヲ厭フハ是人ノ大病ナリ是人事ノ廢弛ナリ功業ノ
成ラザル所以ナリ 慎思錄

④ 心氣急迫ニシテ從
容ナラズ浮躁ニシテ

沈静ナラザルハ學者

ノ大病ナリ 自警編

④ 事ハ強勉ニ在ルノ

④ 學を為すには專一
ならざれば其志立た
ず其功成らず 慎思錄

ミ強勉シテ學問スレバ則見聞博クシテ智

益明ナリ董仲舒

⑤志ハ一日モ墜ス可カラズ心ハ一時モ放

ツベカラズ 居業録

⑤志ヲ立ルハ譬ヘバ

飢渴ノ時ニ飲食ヲ思

フガ如ク切ナル可シ

是學問ノ基ナリ 初學訓

⑤兔に角にものは

思はじ飛彈たくみ

うつ墨繩のたゞ一

筋に 人丸

⑥志を立るは勇猛な

るべし柔弱にして怠

⑥志ヲ立ル丁ハ大ニ

シテ高クスベシ小ニ

シテ卑クケレバ小成

ニ安ンジテ成就シ難

シ天下第一等ノ人ト

為ラント平生志スベ

シ大和俗訓

るべからず

大和俗訓

⑦壯にして怠れば時

を失ふ老いて懈れば

名譽なし

呂氏春秋

⑥志ヲ立ル丁ハ高クスベシ然ルニ千里ノ道モ出立ツ足

元ノ一步ヨリ始ル理ナレバ道ヲ行フ丁ハ先ヅ日用ノ近

ク卑キ所ヨリ行ヒテ漸ク登リテ高キニ至ルベシ 同上

⑥ 人事百般都ベテ遜讓ヲ要ス但志ハ即チ師ニ讓ラズシテ可ナリ又古人ニ讓ラズシテ可ナリ 言志晚錄

⑦ 人ハ艱難ニ遇ハザレバ則其筋骨ヲ苦シムルコト能ハズ

又其志ヲ成スコト能ハズ 璣簾小集

⑧ 為スコトアル者ハ辟ヘバ井ヲ堀ルガ若シ

井ヲ堀ルコト九軌ニシ

テ泉ニ及バザルハ猶

井ヲ棄ルトス 孟子

⑧ 君子は世を没へて

名の稱せられざるを

疾む 論語

⑨ 豹は死して皮を留

⑦ 今日ハ明日ノ計ヲ

為シ今月ハ來月ノ計

ヲ為シ今年ハ來年ノ

計ヲ為シ平生ハ一生

ノ計ヲ為シ生前ニ於テ早ク死後ノ計ヲ為スベシ念ルベカラズ 大和俗訓

め人は死して名を留

む 王彦章

第二 愛日

① 光陰ハ惜ムベシ之

ヲ逝ク水ニ譬フ 顔氏家訓

① 凡幼きより勤め學

① 聖人ハ尺璧ヲ貴バズシテ寸陰ヲ惜ム淮南子

ぶに暇を惜むべし

大和俗訓

① 大禹ハ聖人ナレド

寸陰ヲ惜メリ衆人ニ至テハ當ニ分陰ヲ惜ムベシ豈ニ逸遊荒醉ス可ケンヤ陶侃

① 丈夫世ニ處ルハ即チ甚夕壽キモ百年ニ過ギズ百年中ニ老稚ノ日ヲ除ケバ世ニ見ハル、ハ實ニ三十年ニ過ギガルナリ此三十年ニ其人ヲシテ泰山ヨリモ重カラシムベク鴻毛ヨリモ輕カラシムベシ高景逸

② 人生百歳ニ滿タズ豈ニ放蕩ニシテ日ヲ

② 今日學ばずして來

曠フシ空ク斯ノ生ヲ過ス丁ヲ惜マザルベケンヤ慎思錄

日ありと謂ふと勿れ

③ 人ノ一生ニ享クル所ノ光陰幾バクゾヤ之ヲ愛惜スルヲ知らズ浪リニ費セバ終ニ

今年學ばずして來年ありと謂ふこと勿れ

古文眞寶

禽獸ト異ナル丁ナシ造物ノ人ニ賦スル所豈ニ徒ニ五体

ヲ具ヘテ天地ノ間ニ喘息シ蟲蟻ト並活セシムル而已ナ
ランヤ 陳獻章

③ 天地萬古アリ此身再ビ得ラズ人世只百年此日最過
ギ易シ 萊根譚

④ 閑話ヲ説ク丁勿レ恐クハ光陰ヲ費サン雜書ヲ觀ル丁
勿レ恐クハ精カヲ分

カタン 朱子

⑤ 人ノ命ハ限アリ延

ビテ長クシ難シ限リ

アル命ノ内ノ光陰ヲ

③ 少年老い易く學成
り難し一寸の光陰輕
んず可からず 古詩

惜シミ樂ミテ月日ヲ送ルベシ暫シガ間モ益ナキ丁ヲ為
シ僻事ヲ行ヒ樂マズシテ空ク過ス可カラズ 樂訓

④ 日晷一タビ移レバ千年再ビ来ラズ人生一タビ死スレ
ハ萬古再ビ生ゼズ 省譽錄

④ 萬ヅノ事初メニ苦勞セズシテ怠レバ後ニ功成ズシテ
樂ミナシ譬ヘバ苦ガキ藥ヲ飲メバ後ニ無病ノ人トナル
ガ如シ若カキ時辛勞スル人ハ老イテ後樂ミ多シ 大和俗訓

⑤ 書ヲ讀ム丁ハ少年ノ氣力強ク暇アル時能ク勤ムレバ

大ニ進ミテ益アリ 和

④ 盛年重ねて來らず

⑤若カキ時苦シンデ
勉メ學ベバ一生ノ間
老後マデノ樂ミトナ
ル若カキ時徒ニ日ヲ
過セバ一生ノ間愚ニ
シテ身ヲ終ハル家道訓
⑤悔ヤシク過ギシ昔
ノ事ハスベキ様ナシ
今ヨリ後ハ一日モ早
ク月日ヲ惜ミ先ノ僻

一日再び晨なり難し
時に及で當に勉勵す
べし歲月人を待たず
陶詩
⑤時過ぎて後學べば
勤勞して成り難し
禮記

事ヲ悔イテ只一筋ニ善ヲ好ミ道ヲ樂ミテ過サンコソ此
世ニ生ケル甲斐アルベケレ樂訓

第三 信義

①人道ハ只忠信ニ在
リ誠アラザレバ物ナ
シ程子
①言ノ言タル所以ハ
信ナレバナリ言テ而
シテ信ナラザレバ何

①辭は必信にすべし
假初にも詐るべから
ず大和俗訓
②人と約を為さば必

ヲ以テ言トセン穀梁傳
○言テ行ハレサルハ
言信ナラザレバナリ
新唐書

○人ニ約シテ其言ヲ
違ヘジト思ハバ初メ

約セントスル時其人
ノ言ヘルヲ義カ不義カヲ省ルベシ義ニ適ハバ約スベシ
義ニ背カバ約スベカラズ五常訓

○若シ其契約義ニ適ハザルカ又ハカノ及ビ難キヲニテ

其約を固く守るべし
一たび約を違へば人
に非ずと思ふべし

大和俗訓

後ニ約ヲ守リ難カラント思ハバカ子テ約ヲ為ス可カラ
ズ輕々シク受合ヘバ其約違フ慎ムベシ大和俗訓

○義ハ事ノ主ナリ義ヲ以テ事ヲ行ヘバ其事正シ義ナク
シテ事ヲ行ヘハ其事皆邪ナリ五常訓

○我身ノ為メニ便利ヨク或ハ財ヲ得禄ヲ得ルコアリ

トモ只義ノ在ル處
ヲ思フベシ利ヲ貪リ

テ義ヲ忘ルベカラ
ズ同上

○利慾ハ人ノ智ヲシ
交ハらず義に非ざる
者は取らず大和小學

テ昏マシム左傳

④ 利慾ニ迷フ者ハ酒

ニ酔ヘル人ノ如シ其

醜ニ堪ヘズ而シテ已

ハ覺エザルナリ讀書

⑤ 人ヲ利スルハ是義

ナリ義アレハ道理ト

和スル故利ヲ求ズシ

テ自ラ利ハ其内ニ在

リ五常訓

④ 其誼を正ふして其

利を謀らず董仲舒

⑤ 利は共にすべくし

て獨すべからず

利己に專なれば怨必

集まる畜徳録

⑤ 人ト交ハルニ人ヲシテ其財ヲ費サシム可カラズ家道訓

⑤ 我身ヲ儉約ニシテ人ニ施スニハ財ヲ吝シマザルベシ

同上

⑥ 勤メテ自ラ得ル利ハ真ノ利ナリ貪リ求メタル利ハ真

ノ利ニ非ズ必身ノ害トナルナリ大和俗訓

⑥ 家業ヲ能ク勉ムレ

バ利養ハ求メズシテ

其中ニ在リ士ハ公事

ヲ能ク勤メ農ハ田畠

ヲ能ク作りエハ器物

⑥ 義を行ふて自ら來
る利ハ真の利なり大和

俗訓

ニ心ヲ用ヒテ能ク作り商ハ交易ヲ勤メテ偽ラズ高利ヲ取ラズ四民共ニ此ノ如クナレバ強ガチニ利ヲ貪ラザレド福祿ハ自ラ来ル勤ムベキ業ヲ正路ニ勤メズシテ僻事ヲナシ利ヲ貪ル者ハ一旦ハ人ニヨリ倖アリト雖モ後ハ必禍アリ家道訓

第四 慎事

① 患ハ常ニ照察ノ及バザル所ニ伏ス過ハ常ニ思慮ノ周カラザ

① 凡事皆當に始めを慎み終りを慮るべし

ル所ニ生ズ真西山語

薛文清

① ソノ始メヲ慎ミソノ終ヲ惟ヘバ終ニ以テ困シマズ其終ヲ惟ハザレバ終ニ以テ困窮ス 書經

② 患は忽せにする所より生じ禍は細微に發ころ 後漢書

③ 後悔少カラントヲ思ハバ常ニ思案ヲ好ンデ妄ニ事ヲ好マザルベシ事ヲ好メバ事

③ 細行をつゝしまざれば終に大徳を累ら

多クナリテ過多ク悔多シ 大和俗訓

はす 書經

② 凡事ノ成ルヤ必之ヲ敬ムニ在リ其敗ル、ヤ必之ヲ慢ルニ在リ荀子

③ 善ノ小ナルハ益ナ

シト謂フ可カラズ不
善ノ小ナルハ傷レナ

シト謂フ可カラズ賈誼

新書

④ 懼ル、ハ福ノ原ナ

④ 君子は始めを慎む
差ふこと若し毫釐な
れば繆るに千里を以
てす 易緯

リ忽セナルハ禍ノ門ナリ事斯語

④ 徳ヲ修ムル者ハ細行ヲ慎ミ治ヲ圖ル者ハ未然ヲ憂フ 胡致堂

④ 天下ノ事其小ヲ謹メバ其大ナル者亦隨テ差ハス慎思錄

⑤ 一語一黙一坐一行事大小トナク皆苟モスベカラズ之

ヲ處スルニ必其方ヲ
盡スベシ 薛文清

⑤ 事務多シト雖モ急

迫ナル可カラズ急迫
ナレバ思慮周詳ナル

⑤ 細事と雖も亦當に
難きを以て之に處す
べし 讀書錄

能ハズ且動作草率ニシテ過ラザル者少ナシ 慎思錄

⑤ 聖賢ハ事ニ遇フテ大小皆全身ノ精神ヲ以テ之ニ應ズ
獅子ハ兎ヲ捕ヘ虎ヲ捕フルモ同ク全カヲ用フ是細行ヲ
矜ムノ譬ヘトスベシ 初學知要

⑤ 若シ急ナル事アラバ殊更善ク思案シテ詳ニ行フベシ
急ギテ心躁ガシク静ナラザレバ思案ナクシテ必誤アリ
悔アリ 大和俗訓

⑥ 日用纖毫ノ事ト雖
モ皆當ニ謹慎スベシ
薛文清

⑥ 千丈の堤も蟻蟻の
穴を以て潰ゆ 韓非子

⑥ 堯戒ニ云ク戰々慄
々日一日ヲ慎メ人山

ニ蹟クコナクシテ埜
ニ蹟ク是ノ故ニ人皆
小害ヲ輕ンジ微事ヲ

易リテ以テ悔ルコト多
シ 淮南子

⑥ 獨木橋ヲ過ルハ一
歩氏敢テ慢ラズ蹉跌
墜失センヲ恐レテナ

⑦ 山をつくると九仞
なるも功一簣に虧く
書經

⑧ 病なき時能く養生
すれば病起こらず 家道

八 十二 館

リ人ノ世ニ處ル毎事能ク畏慎スルコト此ノ如クナレバ安シ
ク失敗スル者アランヤ讀書錄

⑤小惡止メザレバ大惡成ル三略記

⑥兩葉去ラザレバ將ニ斧柯ヲ用ヒントス六韜

⑦小火能ク大家ヲ燒キ小毒能ク五體ヲ失フコトアリ倭論

⑧病起リテ藥ヲ服セ
ンヨリ無病ノ時能ク

養生スレバ病ナシ家道

訓

⑨君子ハ未然ニ防ギ

⑨患なきの時にあたりて豫じめ之を防げば終に患なし初學知要

嫌疑ノ間ニ處ラズ瓜田ニ履ヲ納レズ李下ニ冠ヲ正サズ文選

第五 謙遜

①滿ハ損ヲ招キ謙ハ

益ヲ受ク書經

②我人ニ勝サレルヲ

誇ルコト勿レ我ニ勝サ

レル者還テ多シ紳瑜

③我身ニ如何ナル善

行アリトモ口ニ出シ

①凡朋儕の中に在て

は切よ自滿を戒む許魯

齊語錄

②常に人に謙りて吾

テ誇ル可カラズ其才能ニ矜レバ其才能ヲ

失ヒ其善行ニ矜レバ

其善行ヲ失フ大和俗訓

④自ラ銜ヒ自ラ矜ル

ハ名ヲ貪ルノ事ニシ

テ又名ヲ喪フノ基ナ

リ實ヲ務メテ自ラ謙スルハ名ヲ忘ル、ノ事ニシテ又名

ヲ得ルノ基ナリ慎思錄

④徳アリテ自ラ謙スレバ其徳ヲ全フス功アリテ自ラ矜

身を誇る可からず

文訓

③吾能に矜るは耻な

り吾不能を飾るも亦

耻なり畜徳錄

レハ其功ヲ棄ツ呂新吾小兒語

⑤辭讓ノ心ナキハ人ニ非ザルナリ孟子

⑤辭讓ノ心ハ禮ノ端ナリ同上

⑤人ト相處ルノ道第一謙下誠實ヲ要ス同ク事ヲ幹セバ則勞苦ヲ避ル勿レ同ク睡寢セバ則牀席ヲ

占ムル勿レ揚椒山遺属

⑤君子ハ能ナキヲ

病フ人ノ已ヲ知ラ

ザルヲ病ヘザルナリ

④名を好めば實を失

ひ自ら讃めて却て名

を失ふ初學訓

論語

⑤ 富貴ニシテ人ニ

驕ルハ固ヨリ善カラズ
學問シテ人ニ驕ルハ害モ亦細カラズ
程子

⑥ 富テハ貧キ者ヲ忘レズ
貴クシテハ賤キ者ヲ慢ルベカラズ
初學訓

⑥ 人譽ムルニ我謙スレバ又一ノ美ヲ増ス
自ラ誇レバ自ラ敗ル又一ノ毀リヲ増スナリ
呂新吾續小兒語

⑤ 謙遜を以て人に接

はれば以て過寡かる

べし
薛文清

⑥ 我善大ナリト雖モ
隠シテ自ラ譽ムベカラズ
人ノ善ハ小ナリト雖モ
顯シテ譽ムベシ
初學訓

⑦ 凡事皆當ニ功ヲ推シ
能ク人ニ譲ルベシ
一毫モ自ラ徳アリトシ
自ラ能アリトスルノ意アル可カラズ
薛文

⑥ 自ら卑くして人を

尊び彼を先にして已

を後にす
小學

⑦ 功天下に被ふるも

之を守るに譲を以て

す
家語

清

⑦ 自ら譲レバ則人愈服ス自ら誇レバ則人必疑フ願體集

第六 作法

① 言語ハ確正分明ナ
ラシコヲ要スベシ太
カ高クスルコ勿レ太
ク低クスルコ勿レ自
警編

① 言語は徐緩にして
詳審ならんことを要す
べし 自警編

② 人ト論ズルニハ須
ク容貌從容ニシテ言
語温厚ナルベシ決シ
テ劇烈ナル可カラズ
紳瑜

② 高言誼関し浮言戯
笑すべからず 童蒙須
知

③ 我思ハクヲ人ニ語リ
僉議スルハ兎角ニ我言
ト出シタル思ハクヲ立
ント強ヒテ争ヒ辯ズベ
カラズ 大和小學

③ 凡そ喧関争闘の處
には近づく可からず

③ 夫争闘スルハ其身

ヲ忘ル、者ナリ其親
ヲ忘ル、者ナリ其君
ヲ忘ル、者ナリ須臾
ノ怒ヲ行テ争鬪スル

ハ終身ノ過ナリ然ルニ乃チ之ヲ為スハ是其身ヲ忘ル、
ナリ 説苑

③ 群小兒ト群聚シ相戯レテ其服スル所ノ衣ヲ粹破ス可
カラズ垢穢ニ親近シテ其淨潔ナルヲ汚染ス可カラズ童子
④ 凡子弟タル者ハ須ク尊長ノ事ニ勤勞スベシ自ラ尊長
ノ態ヲナシテ安逸ヲ為ス勿レ 慎思録

無益の事は爲す可か
らず 童蒙須知

④ 凡諸ノ卑幼事大小
トナク專行スルヲ得
ル一母レ必家長ニ咨
稟セヨ 司馬溫公

④ 女子夫ノ家ニ行キ
テハ萬ヅノ事舅姑ニ
問テ其教ニマカスベ
シ 女大學

⑤ 飲食ノ人ハ則人之
ヲ賤シム其小ヲ養フ

④ 父母長上召す所あ
らば疾走してすむ
べし舒緩にすべから
ず 童蒙須知

⑤ 人と飲食する時は
甘美を貪ることなか

テ以テ大ヲ失フガ為

メナリ孟子

⑤人ト行走スル片ハ好路ヲ擇ブ丁勿レ 楊椒山遺屬

⑤很フニ勝ツ丁ヲ求ムル丁母レ分ツニ多キ丁ヲ求ムル

丁母レ 禮記

⑥尊者ノ前ニ居ル時他人來テ用事アラント思ハ其坐ヲ退クベシ 日新館童子訓

⑥人書信ヲ附セバ開折沈滯スベカラズ人ト並ビ坐シテ人ノ私書ヲ窺フベカラズ 小學

⑦客來タラバ我位ヨリ卑シキ人ナリト早く出テ對スベ

札 楊椒山遺屬

シ久シク待タシムベ

カラズ客ヲ久シク待

タシムルハ無禮ノ至

リナリ 大和俗訓

⑧客ノ至ル丁アラバ

當ニ速ニ應シ出テ揖

シテ之ヲ延キ其姓名ヲ問ヒ入テ父母ニ告ゲヨ 童子習

⑦客ヲ招キテ饗セバ只真實ニ客ノ心ニ適フヲ旨トスベ

シ食品少ナク潔クシ味ヲ好クシテ進ムベシ酒ヲ進ムル

ニ心得アルベシ多少ハ飲ム人ノ分量ニ隨フベシ 家道訓

⑥人の隠す事を聞き

出し或は窺ひ見るべ

からず 日新館童子訓

⑦凡客タルモノハ故アルニ非ザレバ緩坐シテ時ヲ費シ主人ヲシテ倦怠セシムベカラズ慎思録

⑦人を待には嚴に過ぐべからず是人を安んずるの法なり 省儉録

第七 家道

①天地生ズル所ノ財物ハ固ヨリ以テ人ノ用ニ供スルナリ然レ

①費を省ふき奢りを抑さへて家財の分限

①必程能クシ妄ニ費サズ愛惜セヨ 胡師蘇

に應トて用ふべし
家道訓

①一粥一飯モ當ニ來處ノ易カラザルヲ思フベシ 治家格言

①飲食衣服家居器物ナド我が身ノ分ヨリ輕クスルガ能キ程ナルベシ身上ニ相適ヘリト思フハ分ニ過ギタルナルベシ只親ヲ養フハ本ニ報ズル道ナレバ我身ヲ忘レテ財ヲ惜ム可カラズ 家道訓

③我ヨリ下ナル人ヲ見テ足ルヲ知リ分ニ安ンズレバ

患ナクシテ樂多シ 樂訓

③上見ればよくも

あらぬ世の中は我は
どもなる人もとやあ
を 古歌

を 古歌

③不自由ヲ常トシ思

へバ不足ナシ望ミ起

ラバ困窮シタル時ヲ

思出スベシ 家康遺訓

④農ハ歳ノ凶ニ遭ヒ

②分に過ぎて福を求

むれば反て禍を招く

傳家實

③足るを知る者は

貧賤なるも亦樂む

足るとを知らざる者

テモ怠ラズ耕作ニ專

一ナレバ自ラ生業ヲ

得エハ器ヲ精ク作り

テ粗糲ナラザレバ必

其利ヲ得商ハ詐ナク

正直ニシテ利分ヲ少

ナク取レバ諸人ノ信

愛厚ク頼モシゲアリ

テ必商物多ク賣ルハ
故利ヲ得ルヲ多シ 大和

は富貴なるも亦憂ふ

省心録

④家の業を能く勤む

る人は必富む

身の事を能く慎めば

必禍なし

家道訓

俗訓

④ 冗費ヲ裁省シ奢侈ヲ禁止シ常ニ須ク贏餘ヲ存シ以テ不虞ニ備フベシ 初學知要

⑤ 飲食ハ飢渴ヲ養フニ止マリ衣服ハ寒冷ヲ凌グニ止マリ家屋ハ風雨ヲ防グニ止マル華美風流ヲ好ムベカラズ 三省錄

⑤ 衣服ハ儉素ニ飾リ

⑤ 衣食住は事々節約にすべし是徳の本なり子孫長久の基なり 梧窓漫筆

少ナク世ノ常ニシテ鄙シカラザルガ善シ大和俗訓

⑤ 又甚ダ質朴ニ過ギテ穢ラハシク鄙野ナルモ惡シ、同上

⑤ 飲食ハ飢渴ヲ止メン為メナレバ飢渴ダニ止ミナハ其上ニ貪ラズ恣ニスベカラズ 養生訓

⑤ 家居ハ只堅ク潔クシテ飾リナキガ心ヲ養ヒ目ヲ養フニ善シ 家道訓

第八 和睦

① 凡家ヲ治ムルニ先ツ父子兄弟夫婦ノ三

① 父母共に存し兄弟

親ヲ厚クスベシ古語
ニ父子親シミ兄弟和
シ夫婦正シキハ家ノ
肥エタルナリト云ヘ
リ家道訓

故なきは一の樂みな
り孟子

○人ノ家興廢スル所以ノ者ハ禮義ノ有無ト子孫ノ賢否
如何トニ在ルノミ子孫果シテ賢ニシテ禮義果シテ明ナ
レバ則父慈ニ子孝ニ兄ハ友ニ弟ハ恭ニ夫義ニ婦ハ聽ニ
シテ和氣堂ニ滿ッ何ノ富貴カ之ニ如カン陸桴亭
○子弟ノ賢ナルハ必内ニ賢父兄アリ外ニ賢師友アルニ

由ルモノナリ張佩葱

○何レノ中モ争ハザ
ルガ肝要ナレド就中
兄弟ノ間ハ一紙半錢
タリトモ争ハザルヲ
先トスベシ財ヲ争ヒ
得タリトモ兄弟ヲ失

○兄は弟惡しとて愛
を薄くす可からず弟
は兄惡しとて不敬な
る可からず 初學訓

ハ人タル甲斐アラニヤ争ナキ兄弟ハ金銀ノ寶ニ勝ル
寶ナラズヤ童蒙解

○得難キ者ハ兄弟ナリ得易キ者ハ財産ナリ張履祥

②兄ハ惠ヲ以テ弟ヲ率フル道トス弟ハ悌ヲ以テ兄ニ事フル道トス 翁問答

③兄弟骨肉ノ變ニ處シテハ宜ク從容ナルベシ激烈ナルベカラズ 願體集

④家ヲ能ク保ツト能ク保タザルトハ夫ノ

徳不徳ノミニ在ラズ又妻ノ行ヒノ善惡ニ依レリ 家道訓

⑤夫能ク儉勤ナレバ

事ふる道とす 翁問答

③夫は和義を以て妻を倡ふ道とす妻は順正の二徳を以て夫に事ふる道とす 翁問答

妻若シ放逸ニ怠テ勤メズ驕テ儉約ナラザレバ家ヲ保チ難シ同上

③男ハ外ニ勤ムルモ女内ニ惰レバ婦事修ラズ其家ヲ興サンコトヲ欲スルモ得可カラズ 習是篇

④子弟ヲ教ヘ戒メテ愛ヲ過ゴサズ彼是ニ付キテ愛憎ノ私ナク子弟ヲ導キ禮ヲ勤メ書ヲ讀ミ藝ヲ習フニ怠リナカラシムベシ凡ソ子弟ノ教ハ必嚴正ナルベシ 家道

④主人は一家の模範かり我能く勤めば衆

何ぞ敢て惰らん 願體集

訓

④ 凡子ヲ教ルニハ父母嚴ニキビシケレバ子タル者畏レ
慎テ親ノ教ヘヲ聞テ背カズ愛過グレバ子タル者父母ヲ
畏レズシテ教ヘ行ハレズ戒メヲ守ラズ 童子訓

④ 禮ヲ隆ンニシ義ヲ貴ブ者ハ其家治マル禮ヲ簡シ義
ヲ賤ム者ハ其家亂ル事斯語

④ 富貴ニシテ無禮ナルハ貧賤ニシテ孝弟ナルニハ若カ
ズ 塩鉄論

⑤ 婦人ト小人ノ言奴婢ノ讒言聞言ヲ聞ク可カラズ父子
兄弟夫婦ノ至レル親シミモ是等ノ人ノ間言ヲ信ズレバ

必不和ニナル 家道訓

⑤ 忍ノ一字ハ衆妙ノ

門親族ヲ睦シクシ事
ヲ處スルニハ尤先務
タリ若シ質素儉約ノ

外更ニ一忍ヲ加ヘバ何事カ辨ゼザルコトアラシ 富弼

⑤ 奴婢尤治メ難シ是ヲ使フニ道アルベシ遠ガケテ嚴ナ
レバ怨ミ背ク近ヅケテ忽セナレバ驕リ怠ル恩愛ヲ以テ

懷ツケ禮法ヲ以テ正スベシ 家道訓

⑥ 一家ノ人ハ一株樹ノ如シ根タリ幹タリ枝タリ葉タリ

⑤ 夫は外を治め妻は
内を治むる職分なり
家道訓

大小固ヨリ不同アリ都ベテ氣脈ノ貫通スルヲ要スレバ
方ニ能ク長養ス然ラザレバ必枯槁スルモノナリ畜徳録
⑥父慈ナルハ父ノ福ナリ子孝ナルハ子ノ福ナリ父慈ニ
子孝ナレバ則家道隆盛ナリ之ヲ福ト謂ハザルヲ得ンヤ
羅豫章

⑥一家ノ内老幼男女
一個ノ規矩禮法ナケ
レバ眼前ハ旺盛ナリ
ト雖モ便チ是衰敗ノ
景象ナリ 袁氏世範

⑥内睦しき者は家道
昌へ外睦しき者は人
事濟る 省心襟言

○ 通教

一今日萬民ノ食フ所ノ米穀ハ即チ日神種エサセ給ヒ夕
ル嘉穀ノ繁衍セシナリ衣ル所ノ服ハ即チ神代ニ始マ
リシ組織ノ業ノ廣マリシナリ其他ノ家屋器財百物ア
リテ萬民ノ日用トナル者皆神代ヨリシテ歷朝ノ拮据
經營ニ因テ生ズル者ニ非ザルハナシ今此民日神ヨリ
賜ハリシ穀ヲ食ヒ天祖天孫ノ天業ヲ弘メ給ヒシ仁澤
ニ由テ日用ニ事闕クルコナクシテ世ニ在リナガラ其
大徳ニ報イ奉ラザル可ケンヤ 迪彛篇

一高年ノ所為ハ嬰孺ニ類スルコトアリ錢財ノ微利ヲ得ル
ヲ喜ビ飲食果實ノ小惠ヲ受クルヲ喜ビ孩兒ト玩狎ス
ルコトヲ喜ブモノナリ子弟タル者能ク此ヲ知テ其意ニ
順適スレバ則其歡ヲ盡ス 袁米

一世俗ノ所謂不孝ナル者五アリ其四肢ヲ惰リテ父母ノ
養ヲ顧ミザル一ノ不孝ナリ酒ヲ飲ムコトヲ好ミ父母ノ
養ヲ顧ミザルニノ不孝ナリ貨財ヲ好ミ妻子ニ私シ父
母ノ養ヲ顧ミザル三ノ不孝ナリ耳目ノ欲ニ從ヒ以テ
父母ノ戮カシメヲナス四ノ不孝ナリ勇ヲ好ミ闘很シ
以テ父母ヲ危クス五ノ不孝ナリ 孟子

一言テ誠ナラズ期シテ信ナラズ難ニ臨ンデ勇マズ君ニ
事ヘテ忠ナラザルハ不孝ノ大ナル者ナリ 塩鉄論
一夫學問ハ實行スルガ為メニ皆學ヲ為ス所以ナリ未タ學
テ行ハザル者アラズ如シ夫レ孝ヲ學ブト言フハ則必
勞ニ服シテ奉養ヲ盡シ躬ラ孝道ヲ行フテ後之ヲ學ブ
トハ謂フベキナリ豈ニ徒ニ懸空口耳ニ講説シテ遂ニ
以テ之ヲ學ブト謂フベケンヤ 傳習錄

小學修身鑑卷四終

明治十八年八月一日版權免許
同 年九月 刻成

定價一元

福岡縣士族

編輯人

吉田利行

福岡縣福岡區福岡
西藏人町六拾八番地

福岡縣平民

出版人

右田喜久郎

福岡縣福岡區博多
掛町拾壹番地

小學修身鑑 卷五

館藏書會育教才			
		66	
		493	
一	八	一	九
冊	號	架	函

K120.1